

事例番号:310008

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

一絨毛膜二羊膜双胎の第 2 子(妊娠中のⅡ児)

妊娠 34 週 2 日 一絨毛膜二羊膜双胎のため管理入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 2 日

15:52- 胎児心拍数陣痛図でⅡ児胎児心拍数基線頻脈、散発的に遅発一過徐脈を認める

19:48 急性双胎間輸血症候群疑いの診断で帝王切開により第 1 子娩出

19:49 第 2 子娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 2 日

(2) 出生時体重:1897g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.301、PCO<sub>2</sub> 55.1mmHg、PO<sub>2</sub> 13.8mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 27.1mmol/L、BE 0.2mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 低出生体重児、一絨毛膜二羊膜双胎第 2 子、新生児一過性多呼吸

(7) 頭部画像所見:

生後 17 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素・虚血を呈した状態

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠中に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えるが、その発症時期を特定することは困難である。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因は、臍帯血流障害または一絨毛膜二羊膜双胎であることによる双胎間の胎児循環の不均衡が生じたことである可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 33 週までの管理は一般的である。

(2) 妊娠 34 週 2 日以降の入院中の管理および妊娠 37 週 4 日に帝王切開の予定としたことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 2 日の胎児心拍数陣痛図の判読(胎児心拍数基線頻脈、遅発一過性徐脈)と対応(超音波断層法の実施、絶飲食)、および急性 TTTS 疑いの診断で緊急帝王切開を決定し実行したことは一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生時の新生児処置(一時的にバグ・マスクによる人工呼吸、酸素投与)は一般

的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

一絨毛膜二羊膜双胎における脳性麻痺発症の原因究明と予防、特に双胎間輸血症候群の診断基準を満たさずに循環の不均衡が原因で発症したと考えられる胎児脳障害に対する研究を強化することが望まれる。

###### (2) 国・地方自治体に対して

なし。